

特別区(東京23区)区立幼稚園の臨時的任用教員【登録制】

▶**対象:**幼稚園教諭普通免許を持っている方▶**場所:**東京23区(大田区・足立区を除く)▶**選考方法:**書類選考・面接▶**申込:**教育指導課(区役所本庁舎12階)や特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課(千代田区飯田橋3-5-1)にある申込書を、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課 ☎5210-9857 ※申し込み期限など詳しくは、同ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/>)をご覧ください。

①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ(登録制))】

▶**期間:**来年3月まで(再任する場合あり)▶**勤務日:**月～土曜(月20日程度)▶**時間:**①朝…午前7時15分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2～3時間程度)②～④原則として午前8時30分～午後5時15分の間の4～7時間45分▶**場所:**区立保育園▶**報酬(時給):**①1,341円②1,147円③④1,093円 ※交通費支給。 ※勤務条件により期末手当・社会保険あり。▶**申込:**保育課(区役所本庁舎10階)や区ホームページにある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

区立小中学校のスタッフ【会計年度任用職員】

▶**期間:**6月～来年3月(再任する場合あり)▶**場所:**区立小中学校▶**採用予定数:**各10名(書類選考・面接)▶**申込:**教育指導課(区役所本庁舎12階)や区ホームページにある申込書(写真貼付)と作文を、4月19日(必着)までに教育指導課管理係 ☎5984-5746

●スクール・サポート・スタッフ

▶**対象:**教員経験や民間企業などでの事務経験がある方▶**日時:**午前8時15分～午後5時の間の4時間(月17日)▶**内容:**一般教員の業務の補助▶**報酬:**時給1,263円 ※交通費支給。 ※期末手当あり。

●学校生活支援員

▶**対象:**次の①～③のいずれかに当てはまる方 ①教員免許がある②保育士・介護福祉士・心理士の資格などがある③学校教育や障害者施策などに関する知識・経験がある▶**日時:**1日7時間(月17日)▶**内容:**児童・生徒への学習支援、日常生活上の介助など▶**報酬:**時給1,341円 ※交通費支給。 ※期末手当・社会保険あり。

自衛官など

| 種目 | 対象 | 募集期限 |
|-------------|-----------------------------|---------|
| 一般幹部候補生 | 22歳以上26歳未満の方(修士課程修了者は28歳未満) | 4/28(水) |
| 歯科・薬剤科幹部候補生 | 専門の大学を卒業した20歳以上30歳未満の方 | |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の方 | 5/11(火) |
| 自衛官候補生 | | 随時 |

〈自衛官募集説明会〉

▶**日時:**4月9日(金)～11日(日)、16日(金)～18日(日)午前10時～午後5時 ※入退場自由。▶**場所:**自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所(豊玉北6-3-3 第8平和ビル4階)▶**申込:**当日会場へ
◎**問合せ:**同所 ☎3991-8921

福祉・障害のある方

障害者福祉のしおりを配布

障害のある方を対象にした相談窓口や各種サービスを紹介した冊子です。各ページには「音声コード」が印字され、活字文書読み上げ装置を使って音声で情報が得られます。▶**配布場所:**区民事務所(練馬を除く)、総合福祉事務所、保健相談所、図書館、障害者施策推進課(区役所西庁舎1階) ※区ホームページでもご覧になれます。 ※障害者施策推進課では、点字・デジ版も配布しています。▶**問合せ:**障害者施策推進課管理係 ☎5984-4598 FAX 5984-1215

福祉団体の運営費を補助

障害のある方やその家族などで構成され、福祉のために活動する区内団体の運営費の一部を補助します。補助内容など詳しくは、お問い合わせください。 ※区ホームページでもご覧になれます。▶**申請期間:**5月31日(月)まで▶**問合せ:**障害者施策推進課管理係 ☎5984-4598 FAX 5984-1215

住まい・まちづくり

どんぐり山の森緑地の都市計画変更案がご覧になれます

意見のある方は、意見書を提出できます。▶**縦覧・意見書提出の期間:**4月15日(木)まで▶**縦覧・意見書提出の場所:**都市計画課(区役所本庁舎16階) ※区ホームページでもご覧になれます。▶**問合せ:**みどり推進課計画係 ☎5984-1659

私道の整備費を助成

私道を舗装する場合(再舗装を含む)や、私道に排水設備(下水)を設置する場合の工事費用を助成します。現地へ伺い調査しますので、希望する方はご相談ください。▶**主な助成条件:**①私道敷地の土地所有者や私道に隣接する土地所有者など全員の同意が得られる②道の幅が1.2m以上ある③利用戸数が2戸以上ある ※他にも条件があります。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶**問合せ:**総合治水係 ☎5984-2074

| 種類 | 助成額 |
|----------|--------------------|
| 舗装 | 通り抜け道路 区算定工事費の90% |
| | 行き止まり道路 区算定工事費の80% |
| 排水設備(下水) | 新設 区算定工事費の90% |
| | 改修 区算定工事費の50% |

雨水浸透施設・雨水タンクの設置費用などを助成

屋根に降った雨水を地下に浸透させることで、大雨による浸水・洪水被害を軽減する「雨水浸透ます」「雨水浸透トレンチ管(穴の開いた排水管)」の設置費用を助成します。また、併せて「雨水タンク」を購入する場合、購入費用の一部を助成します(雨水浸透施設の設置が困難な場合、雨水タンクの購入のみでも助成します)。申し込み方法など詳しくは、設置・購入前にお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶**主な助成条件:**敷地面積が500㎡未満の敷地の所有権または借地権がある ※他にも条件があります。▶**助成額:**雨水浸透施設…40万円まで(付帯工事は、うち10万円まで) 雨水タンク…購入価格の半額(2万5000円まで) ※予算額の範囲内で先着順に受け付け。▶**問合せ:**総合治水係 ☎5984-2074

高齢者



はつらつシニアクラブ～「はつらつ度」測定します

体組成(脂肪や筋肉の量など)、血管年齢、骨の健康度などの測定やフレイルチェック(心身の活力低下の有無を確認)などを行い、アドバイスします。また、運動や文化活動など近隣で活動している団体の紹介も行います。 ※ペースメーカーを使用の方は一部の測定ができません。 ※申し込みは1人1会場です。▶**対象:**区内在住の65歳以上の方▶**定員:**各50名(先着順)▶**区の担当:**介護予防係▶**申込:**電話でスポーツクラブルネサンス石神井公園 ☎5910-3975(午前11時～午後7時)

| 場所 | 日程 |
|-----------|---------|
| 田柄地域集会所 | 4/20(火) |
| 下石神井地区区民館 | 4/23(金) |
| 勤労福祉会館 | 4/28(水) |

※時間はいずれも9:30～12:00。

初心者混声コーラス教室～音楽を作り上げる

▶**対象:**区内在住の60歳以上の方▶**日時:**5～9月の第2・4木曜午前10時30分～正午【10日制】▶**場所:**は

つらつセンター豊玉▶**講師:**ソプラノ歌手/清水映子▶**定員:**25名(抽選)▶**費用:**200円▶**申込:**4月29日(祝)までに電話で同所 ☎5912-6401

会員以外の区民に参加を呼び掛けよう!高齢者サークルの事業に助成

▶**対象:**おおむね60歳以上の方が、定期的に活動を行っている20名以上のサークル▶**助成事業:**①会員以外の区民の参加が10名以上の事業 ②会員以外の区民を対象としたボランティア活動 ※要件など詳しくは、お問い合わせください。 ※①②の助成を両方受けることはできません。▶**助成額:**対象事業経費の2分の1(上限年4万円)▶**申込:**高齢社会対策課(区役所西庁舎3階)にある申込用紙に必要書類を添えて、4月20日(必着)までに高齢社会対策課いきがい係 ☎5984-4763 ※応募者多数の場合は抽選。

子ども・教育①



小中学生の就学費用を援助

経済的に困っている家庭に小中学校でかかる費用の一部を援助しています。申請方法など詳しくは、学務課(区役所本庁舎12階)や区ホームページにある案内をご覧ください。▶**対象:**区内在住で、区内外の公立小中学校に通学するお子さんの保護者のうち、生活保護を受給している方、または世帯の前年所得が基準所得金額以下の方▶**申請期限:**4月30日(消印有効)▶**問合せ:**学務課管理係 ☎5984-5643

今年度の児童扶養手当・特別児童扶養手当の月額

今年度は、手当月額の変更はありません。▶**問合せ:**児童手当係 ☎5984-5824

| 手当月額 | | |
|-----------|------|----------------|
| 児童扶養手当(※) | 全部支給 | 4万3160円 |
| | 一部支給 | 1万180円～4万3150円 |
| 特別児童扶養手当 | 特児1級 | 5万2500円 |
| | 特児2級 | 3万4970円 |

※2人目以降は手当月額が異なります。

9月増設

特別養護老人ホームの入所者を募集

(社福)芳洋会が設置・運営する特別養護老人ホームサンライズ大泉(西大泉4-20-17)の増設に伴い、入所者を募集します。

▶**対象:**次の①②のいずれかに当てはまる方 ①介護保険の要介護3～5と認定された方②要介護1・2と認定され、地域包括支援センターで特例基準に該当すると判断された方のうち、居宅で介護を受けることが困難な方▶**定員:**ユニット型(100名)、短期入所(ショートステイ。11名) ※定員は増設後の数。▶**区の担当:**地域包括支援係▶**申込:**地域包括支援センターやサンライズ大泉で配布する申込用紙に記入の上、郵送でサンライズ大泉 ☎5935-7401 ※区内の特別養護老人ホームに関することは、担当地域の地域包括支援センターへ。